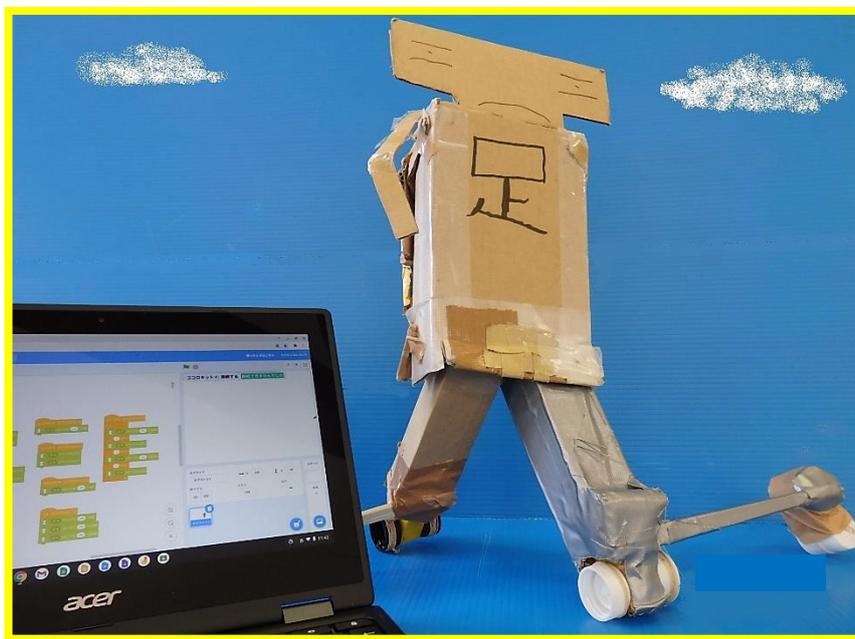


こころ

令和3年(2021)・12月
編集発行 富山県教育委員会



「プログラミングロボット
足電くん」
あしモーター

巻頭言「教員の役割」

今から18年くらい前だったのだろうか。県外に住む友人から泣きながら震えた声で電話があった。中学生になった息子が暴れて壁に穴を開けた。どうしようという内容だった。その友人からは以前から度々相談を受けていた。私が教員をしているということで、最初は小学校1年生だったのだろうか。先生に叱られ、「もう学校に行きたくない。僕ばかりが叱られる。」というものだった。その後も毎日言い聞かせても片付けられない、空気が読めない言動、思うとおりにいかないと大声で暴れるなど日常の些細な内容だった。私は泣きながら電話を掛けてきた友人に「壁に穴を開ける子供なんていくらでもいるよ。普通のことだよ。何の心配もないよ。」となぐさめにもならない声掛けをしながら、落ち着いた口調になったことを確認して電話を切った。そのとき、それまでの様々な彼の行動を思い返した私は「発達障害」を疑った。当時「不登校」「カウンセリング」等の教員研修で「発達障害」という言葉が頻繁に出始めた頃だった。その言葉を友人に伝えることには、かなりためらいもあったが後日、勇気を出して伝えてみた。そして、その地域にある相談窓口を紹介し、以前よいと思って聴いた講師の先生が、その地域の大学教授

富山県特別支援教育研究会 会長
富山市立三成中学校長 村井 悦子

だったので、その方の講演会を勧めた。その後、友人から発達障害について自分なりに調べて、息子のいろいろな行動が腑に落ちたと電話があった。不思議なもので親が子供の特性を理解し、子供への関わり方が変わると、子供の行動も変容し、その後暴れることはなくなったという。友人は、タンスの引き出しが床に落ちて、服が散乱している写真を私に見せて笑えるようになった。こんな息子が結婚できるのかと心配をしていたが、昨年結婚し、今年の6月に第1子が誕生し、最近はその孫の写真が何枚も送られてくる。

骨折したなど見てすぐに分かることは理解できるが、「発達障害」などのように見た目だけでは分からないことを保護者が認めることは難しい。奇しくも今年、東京オリンピック・パラリンピックでは基本コンセプトの一つに「多様性と調和」を掲げ、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とすると謳っている。発達障害をはじめ、様々な困難を抱え、支援を必要とする子供たちへの理解が広まり、苦しむ子供や保護者がいなくなることを願わずにはいられない。あらゆる違いを肯定し、互いに認め合うことを当たり前とする社会を実現するために、私たち教員の役割は大きいのではないだろうか。

「学びのユニバーサルデザイン」を取り入れた授業改善

富山市の小学校

1 はじめに

本校は、平成 29 年度より、「A 小学校ユニバーサルデザイン教育(AUDE)」と銘打ち、「どの子にもAUDE(合うで)！」を合い言葉に、「必要な子には『ないと困る支援』＝どの子にも『あると便利な支援』というユニバーサルデザインの考えを取り入れている。このことは、毎年度初めにスクールプランとして子供・保護者にも示し(右図：一部抜粋)、共通理解を図りながら進めている。今年度は、「わかる・できる」楽しさを子供が実感し、主体的に学ぶための授業改善に取り組んでいる。

学びの段階	子供の姿(す：通んで学ぶ子、お：思いやりのある子)	教師の姿・手立て
1 礼	お：共に学ぼうとする心をつくる。 ・「姿勢を正しましょう。」等 ・語先後礼で、「お願いします。」と言った後、挨拶する。	・前時の挨拶後、準備してから休憩時間にさせる。 ・「姿勢図」を活用する。 ・「起立」で、していることや姿勢を正しくさせる。 ・子供の挨拶を見届けて挨拶する。 ・学習内容を大きく板書する。 ・ノートは前時から3行は空けて書かせる。
2 学習内容を知る	す：学習内容を知る。 ・「日付」と「今日の学習課題」をノートに書く。	・子供が心から考えたいような課題(問い)になるよう教材提示を工夫すると共に、何を学習するか子供にとって分かりやすい発問を考え、板書する。 ・学習課題は「赤」で問む。 ・自分の考えを書く時間を確保する。個別指導をする。
3 課題をつかむ	す：学習課題(問い)をもつ。 ・学習課題に興味をもって聞いたり、読んだりする。 ・学習課題を丁寧にノートに写し、赤色で問む。(物差しを使う)。	・工夫しているノートを、書面カメラで紹介する。(録画機能の活用) ・安心して話せる雰囲気作りのために学習規律の定着を図る。
4 自分の考えをもつ	す：ノートに自分の考えを書く。 ・言葉だけでなく、表や図や矢印(→)等を使い、自分なりに分かりやすくなるように工夫する。	
5 互いの考えを交流する		

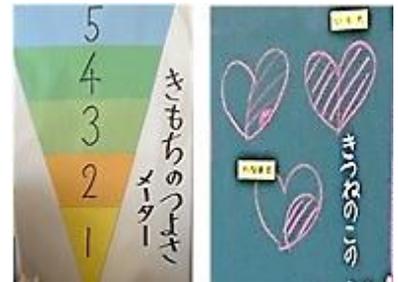
【A 小学校「学びのユニバーサルデザイン」2021】

2 取組の実際

(1) 子供の姿で「AUDE」の授業評価…「進んで学ぶ子」の育成

○子供が学習課題をもつ…自他の心の視覚化

子供たちが心から考えたいような課題(問い)をもたせるために、心の「視覚化」を取り入れた。国語科の学習では、登場人物の気持ちの強さを「気持ちの強さメーター」で表し、その根拠を話し合う活動を行った。これにより、自分の考えとの違いに気付き、他者の考えを聴きたくなり、子供同士の関わりが生まれた。また、心情分布図は、文章で表現する力が十分でない子供に有効で、自分の考えを明確にして話し合うことにつながった。



【気持ちの強さメーター】 【心情分布図】

○子供が問題を解決する…問い返しによる焦点化

内容理解の個人差を補い、全ての子供が「思考・判断」できるよう、課題の「焦点化」を図った。あらかじめ子供の反応がずれる場面を想定しておき、実際の授業でその場面を捉えて「問い返し」をすることにより、子供の思考の流れに沿った活動を行うことができた。子供の発言の差異に目を向け、立ち止まって子供の意識をそろえることで、授業のねらいを意図的に絞り込み、課題を明確にして話し合わせる事ができた。

(2) 子供の姿で「AUDE」の授業評価…「思いやりのある子」の育成

○子供が自他を理解する…集団づくりの土台となる共有化

全ての子供が安心して学び合える学級づくりのために、課題の「共有化」を図った。学級活動「クラス会議」では、提案者が出した自らの悩みについて、全員が解決方法を表明し、提案者はその中から解決方法を決定するという活動を行った。子供全員が意見を言うことにより、発言権が保障された。その結果、自分の考えだけではなく、仲間の意見も大切にしたいという思いが生まれ、お互いを認め合い、聴き合おうとする意識が高まった。また、「ほかほか言葉」に包まれた温かい雰囲気の中で、自分の考えや思いを仲間と共有することにより、一人一人の学びの場が広がり、全体のものにすることができた。さらに、一人の悩みについて、全ての子供で話し合う経験を重ねることで、子供が「学級全体」を意識するようになり、学び合いの中で個に応じた成長を促すことができた。



【トーンゲスティックのボールを持って話す子供】

3 終わりに

今後は、平成 29 年度以来継続してきた学びのユニバーサルデザインの取組が形骸化しないためにも、定期的に評価、改善を積み重ねていき、新しい時代を生きていく子供たちの資質・能力の育成にしっかりとつなげていく。そして、子供が心から考えたいような課題(問い)になるよう、子供の思考の流れを想定した単元構想や学習内容、教材づくり等についての研修を深めていきたい。

友達と関わり合いながら、主体的に活動に取り組む児童の育成を目指して

南砺市の小学校

1 はじめに

本校の自閉症・情緒障害特別支援学級には、周囲が気になり、注意散漫になる児童や、自分の思いを優先し、人と適切に関わることが難しい児童等、様々な実態の児童がいる。また、自分に自信がもてず活動に取り組む際に、自分の力を十分に発揮できない児童もいる。

そこで、児童が友達と声をかけ合い、自分の力を発揮しながら主体的に活動できる場を設定することで、他者とよりよく関わったり、自分のよさに気づき、自信をもったりできるようにしたいと考え、自立活動「自己ベストにチャレンジ」を設定し、取り組んだ。

2 取組の実際

(1) 児童の思いを生かし実態を踏まえた場の設定

単元の導入では「友達に声をかけながら、自己ベストにチャレンジしよう」と投げかけた。最初の3時間には、「走る」「跳ぶ」「投げる」「運ぶ」等、様々な運動を提示した。児童は、得意な運動や挑戦してみたい運動を選び、思い思いに挑戦していた。その後、ミニハードル、平均台渡り、玉投げ等7種目の運動の中から2種目を自分で決め、自己ベストに挑戦した。友達との比較ではなく、自分の記録を伸ばすことを目標とすることで、友達のを気にしたり友達と比較して落ち込んだりせず、どの児童も目標に向かって生き生きと取り組んでいた。

ミッション	記るく	ペアやグループの係
ミニハードル	タイム	タイムをはかる。
平きん台渡り	ペットボトルの数	ペットボトルの数を数える。
玉投げ	なげた長さ	長さをはかる。
立ちばとび	とんだ長さ	長さをはかる。

【チャレンジするミッションの一部】

(2) 見通しをもって取り組むことができる教材提示の工夫

一人一人の児童が見通しをもち、安心して学習に取り組めるように、45分間の学習の流れや話し合っ決めて役割とルールを提示した。児童は、教師の指示を待つことなく、主体的に活動に取り組むとともに、自分たちで話し合っ決めて「順番を守る」「スタートラインを守る」などのルールを守ろうと意識しながら仲よく活動していた。

(3) 友達と関わり合いながら活動するための手立て

運動に挑戦する際は、ペアやグループで行うようにした。回数を数える係、タイムを計る係、玉を拾う係等、友達と協力して取り組む活動を仕組んだ。そうすることで、回数やタイムを伝えるだけでなく、「頑張れ」「もう少し」と応援したり、「やったね」「できたね」と友達の頑張りを認めたりする言葉が多くなった。自信をもって友達に声をかけられない児童のために、事前に「あったか言葉」を出し合い、掲示した。また、「あったか言葉」を使うと「あったかポイント」(ビー玉)を貯めることができるようにすることで、自分から言葉を発することが少ない児童も、友達を応援したり拍手をしたりしていた。どのような言葉かけをすればよいかを明確にするとともに、自分の行動を可視化することで、「あったか言葉」を使おうとする意欲を引き出すことができた。

学習の振り返りでは、友達の頑張りを認め合う場を設けた。児童は、やり遂げた達成感を味わったり、次の活動への意欲を高めたりしていた。また、友達のよさを見付けようとする意識が高まり、その後の活動においてもよりよい関わり方をしようとする姿が多く見られた。



【チャレンジタイム】



【あったかポイント】

3 終わりに

一人一人の思いを生かし、実態に応じた体育的な活動の場を設定することで、児童は、目標に向かって精一杯の力を発揮し、主体的に活動に取り組むことができた。また、友達と関わるのが苦手な児童が自分から声をかけることが多くなり、友達と関わる喜びを感じながら活動できるようになった。自他のよさに気づき認め合うことで、自己肯定感を高めることができる。これからも、一人一人の児童の実態を把握し、友達との適切な関わりの中で気付いた自分のよさをさらに伸ばしていける自立活動を目指していきたい。

障害のある子供の教育支援の手引

～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～

令和3年6月30日に「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」が、文部科学省のサイトに掲載されました。この手引は、障害のある子供への教育相談・支援や就学先決定等のプロセス等について分かりやすく解説されているだけでなく、障害種ごとに、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校、それぞれの学びの場の対象となる子供の障害の状態等についての解説や教育課程の編成の際に理解しておくべき基本的な内容が詳しく記載されています。

参考資料に、「関係する皆様に優先的に読んでいただきたい項目一覧」として、「学校管理職」「学級担任・担当」向けの一覧がありますので、是非参考にしてください。

今回は、小中学校等に関する深い部分について取り上げます。

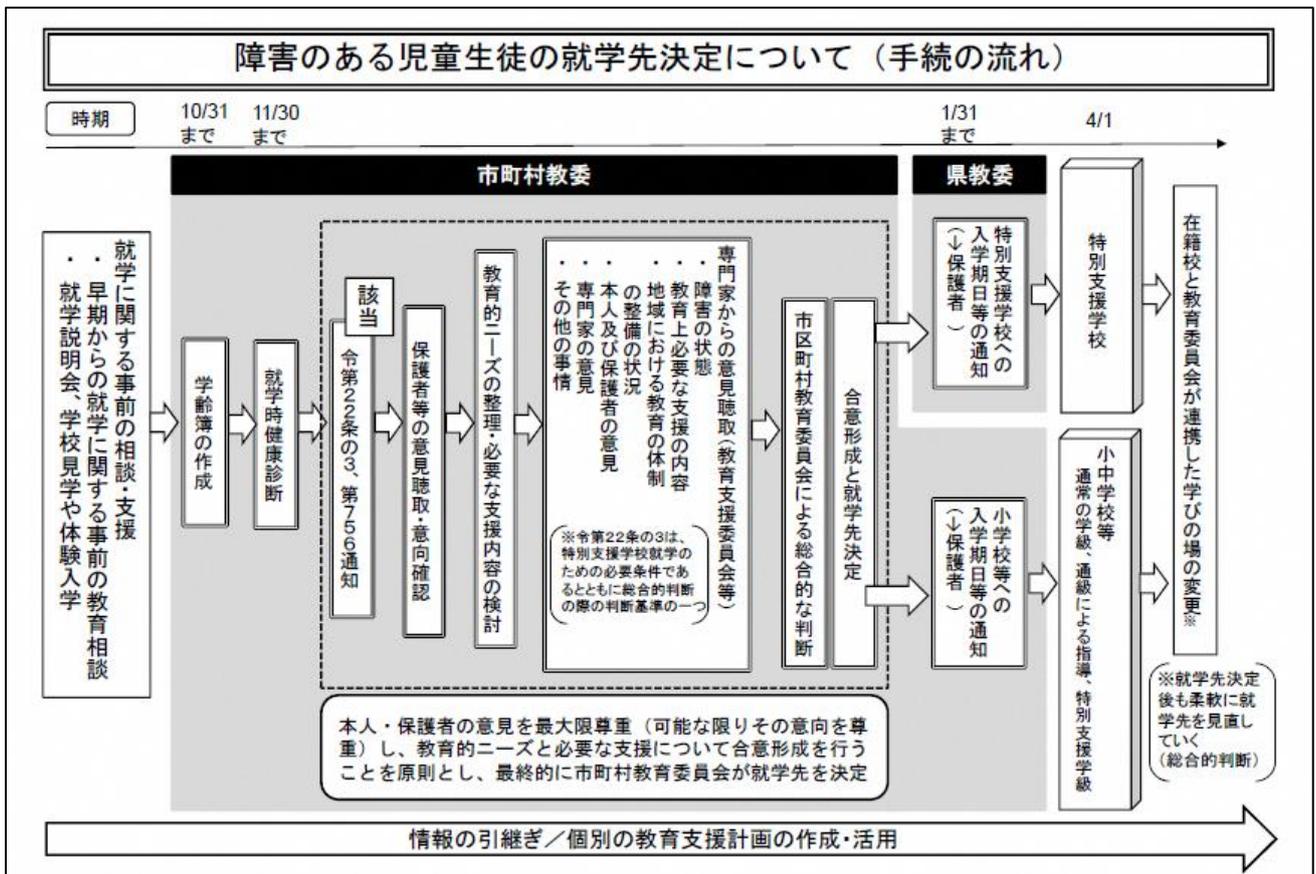
【参考資料】	
関係する皆様に優先的に読んでいただきたい項目一覧	
<p>① 学校管理職の皆様へ ※特に、第2編第4章については、校内で十分理解・啓蒙に努めていくこと。</p> <p>第1編 障害のある子供の教育支援の基本的な考え方</p> <p>1 障害のある子供の教育に求められること</p> <p>2 早期からの一貫した教育支援</p> <p>3 今日的な障害の捉えと対応</p> <p>第2編 就学に関する事前の相談・支援、就学先決定、就学先変更のモデルプロセス</p> <p>第1章 就学先決定等の仕組みに関する基本的な考え方</p> <p>第2章 就学に向けた様々な事前の準備を支援するための活動</p> <p>2 就学に関する事前の相談・支援として行われる様々な活動</p> <p>第3章 法令に基づく就学先の具体的な検討と決定プロセス</p> <p>1 就学義務と就学先決定の仕組みについて</p> <p>3 就学時健康診断の実施</p> <p>5 市区町村教育委員会による教育的ニーズの整理と必要な支援の内容の検討</p> <p>7 市区町村教育委員会による総合的な判断と就学先決定</p> <p>10 入学に至るまでの教育相談及び入学後の教育相談の重要性</p> <p>11 情報の引継ぎ</p> <p>第4章 就学後の学びの場の柔軟な見直しとそのプロセス</p> <p>1 基本的な考え方</p> <p>2 個に応じた適切な指導の充実</p> <p>3 子供の教育的ニーズの変化の的確な把握</p> <p>4 継続的な教育相談の実施</p> <p>5 在籍校と教育委員会が連携した学びの場の変更</p> <p>6 学びの場の見直しに当たっての本人及び保護者との合意形成～学びの場の変更の取組例～</p> <p>第5章 適切な支援を行うにあたって期待されるネットワークの構築</p> <p>1 教育分野におけるネットワーク</p> <p>第6章 就学に関わる関係者に求められるもの</p> <p>1 保護者支援におけるカウンセリングマインドの発揮</p> <p>2 実態の把握の的確な把握（アセスメント）のための連携</p> <p>3 関係者に求められること</p> <p>（4）学校関係者に求められること</p> <p>第3編 障害の状態等に応じた教育的対応 ※在籍又は入学予定の子供の障害の章</p>	<p>② 学級担任・担当の皆様へ</p> <p>第1編 障害のある子供の教育支援の基本的な考え方</p> <p>1 障害のある子供の教育に求められること</p> <p>2 早期からの一貫した教育支援</p> <p>3 今日的な障害の捉えと対応</p> <p>第2編 就学に関する事前の相談・支援、就学先決定、就学先変更のモデルプロセス</p> <p>第3章 法令に基づく就学先の具体的な検討と決定プロセス</p> <p>5 市区町村教育委員会による教育的ニーズの整理と必要な支援の内容の検討</p> <p>第4章 就学後の学びの場の柔軟な見直しとそのプロセス</p> <p>1 基本的な考え方</p> <p>2 個に応じた適切な指導の充実</p> <p>3 子供の教育的ニーズの変化の的確な把握</p> <p>4 継続的な教育相談の実施</p> <p>5 在籍校と教育委員会が連携した学びの場の変更</p> <p>6 学びの場の見直しに当たっての本人及び保護者との合意形成～学びの場の変更の取組例～</p> <p>第6章 就学に関わる関係者に求められるもの</p> <p>1 保護者支援におけるカウンセリングマインドの発揮</p> <p>2 実態の把握の的確な把握（アセスメント）のための連携</p> <p>3 関係者に求められること</p> <p>第3編 障害の状態等に応じた教育的対応 ※在籍又は入学予定の子供の障害の章</p>

〈参考資料「関係する皆様に優先的に読んでいただきたい項目一覧」（手引 P.356,357 より）〉



1 改訂の要点

次の図は、「障害のある子供の教育支援の手引」の第2編「就学に関する事前の相談・支援、就学先決定、就学先変更のモデルプロセス」のイメージ図です。特に、これからの特別支援教育の方向性として、インクルーシブ教育システムをさらに推進するため、学びの場の柔軟な見直しへの取組を一層充実していくことが求められています。そのため、今回の改訂では特に、小中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった学びの場の判断について、市町村教育支援委員会等を起点に様々な関係者が多角的・客観的に検討できるようにするために、教育的ニーズに関する内容やその取り扱いについての整理・充実が図られました。



〈図 障害のある児童生徒の就学先決定等の手続の流れ（手引 P.374）〉

(1) 教育的ニーズに係る基本的な考え方の整理

対象となる子供の教育的ニーズを整理する際、最も大切にしなければならないことは、子供の自立と社会参加を見据え、その時点でその子供に最も必要な教育を提供することです。そうした教育的ニーズを整理するには、下表の3つの観点とそれぞれの下位項目として示されている具体的な視点を踏まえることが大切です。こうして把握・整理した子供一人一人の障害の状態等や教育的ニーズ、本人及び保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から、就学先の学校や学びの場を判断することが必要です。

観 点	視 点
障害の状態等の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学的側面からの把握 ・ 心理学的・教育的側面からの把握
特別に必要な指導内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前までに特別に必要とされる養育の内容 ・ 義務教育段階において特別に必要とされる指導内容の検討
教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の「別表」の観点による支援の内容の検討

〈表 教育的ニーズを整理するための3観点・視点〉

(2) 就学先決定等のモデルプロセスの再構成

○法令に基づく就学先の具体的な検討と決定プロセス

重複障害を含めた障害のある子供の多様な障害の種類や状態等に応じて、市町村教育委員会による教育的ニーズの整理と、必要な支援の内容の検討を一層充実するため、次のような項目が新たに示され、基本的な考え方が整理されました。

- ・ 重複障害のある子供について
- ・ 特別支援学級と通級による指導等との関係について
- ・ 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習について
- ・ 医療的ケアの必要な子供について
- ・ 障害のある外国人の子供について



特に、特別支援学級と通級による指導等との関係については、「特別支援学級に在籍して当該学年の各教科等の内容を学ぶ子供が、大半の時間を当該学年の通常の学級において交流及び共同学習で学び、通常の学級以外での自立活動における特別な指導の時間が、週当たり8単位時間はもとより相当数確保する必要がないと考えられる場合には、通常の学級における指導と通級による指導を組み合わせた指導による対応を検討するべきである」と明記されました。

また、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を積極的に行う必要があることを改めて強調するとともに、交流及び共同学習を実施するに当たっては、「特別支援学級に在籍している子供が、通常の学級で各教科等の授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしていることが重要である」として、実施に当たっては、「特別支援学級において当該子供に編成した教育課程の目的が達成されるよう、当該子供を担当する教員等が適切な指導を行いながら、実施する必要がある、指導体制が整わないまま実施することは不適切である」と明記されました。

なお、特別支援学校又は小中学校等という就学先の検討だけではなく、小中学校に就学する場合における、通常の学級、通級による指導、特別支援学級のいずれがふさわしいかについても、市町村教育支援委員会等を起点として、様々な関係者が多角的、客観的に検討することが必要であるとされています。

○就学後の学びの場の柔軟な見直しとそのプロセス

子供の教育的ニーズに応じた就学後の学びの場の柔軟な見直しが更に推進されるよう、学びの場の柔軟な見直しに当たってのプロセスが再整理されました。

具体的には、子供一人一人の発達程度、適応の状況、各教科等の学習の習得状況、自立活動の指導の状況、交流及び共同学習の実施時間数の状況等を勘案しながら、学びの場の変更や転学ができることを、保護者を含めた全ての関係者の共通理解とすることが重要であること、その上で、市町村教育委員会が定期的に教育相談を実施し、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づく関係者による会議などを行い、それらの計画を適切に評価しながら、対象となる子供の教育的ニーズの整理と必要な支援の内容を検討・確認し、必要に応じて教育支援委員会等の助言を得つつ、就学先となる学校や学びの場の柔軟な見直しに努めていく必要があることが示されました。



(3) 障害種ごとに就学先の判断に資するよう解説を充実

「障害の状態等に応じた教育的対応」について、教育的ニーズを整理するための3観点・視点に基づき、更に障害種ごとに具体的に把握すべき内容の改善及び充実が図られました。また、障害種ごとの「学校や学びの場と提供可能な教育機能」では、対象となる障害の状態等についての解説が充実するとともに、教育課程の編成等について検討を行う際に理解しておかなければならない学習指導要領に関連した基本的な内容が充実して示されています。

2 別冊「小学校等における医療的ケア実施支援資料」について

近年、小学校等に在籍する喀痰吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な子供（以下「医療的ケア児」）が年々増加するとともに、人工呼吸器による呼吸管理等を必要とする医療的ケア児が学校に通うようになるなど、医療的ケア児を取り巻く環境は変わりつつあります。令和3年6月には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立しました。これらの状況を踏まえ、小学校等における医療的ケアに関する基本的な考え方を改めて整理し、医療的ケア児に必要な医療的ケアの内容を把握するとともに、小学校等や教育委員会等における具体的な医療的ケアに関する体制の整備等の参考にしてするため、手引の別冊として「小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～」が新たに作成されました。

この資料では、「医療的ケアの概要と実施者」「小学校等における受け入れ体制の構築」「医療的ケア児の状態等に応じた対応」について、具体的に記載されています。



【参考資料】

- ・文部科学省「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」令和3年6月
- ・文部科学省「小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～」令和3年6月
- ・「特別支援教育」No. 82 令和3年夏 令和3年6月

こんなことに取り組んでいます ～ 手話に親しもう ～

みんなが手話で話せるように

黒部市の小学校

本校では、年7回のクラブ活動を実施しています。地域のゲストティーチャーとの活動を通して、地域の人々との交流を図ることを大切にし「生きる力」につながる豊かな人間性を育む活動に取り組んでいます。手話クラブでは、「黒部手話サークルひまわりの会」の方々をお招きし、手話を学んでいます。



【手話クラブ(1回目)の活動の様子】

1回目の活動では、手話コミュニケーションの説明を聞きました。手話や筆談、空書、ランプの点滅等によるコミュニケーションについて学び、手話への関心を高めました。

その後、1学期の間に、挨拶の表現や指文字、教科やスポーツといった身近な表現を教えてもらいました。児童は、目と耳、心で聴くことによるコミュニケーションを学ぶことができました。

2学期は、年末に予定しているクラブ発表に向けて「手のひらを太陽に」の手話コーラスを学んでいます。また、発表の様子を動画で撮影し、個別懇談会で保護者の方々にも見ていただく予定です。児童は、覚えた手話を使い、聴覚障害者の方々との会話を楽しむことで、自分の思いが伝わる喜びやコミュニケーションの大切さを感じているようです。今後ますます、「みんなが手話で話せるように」なるとともに、自分の思いや気持ちを相手に伝えたり受け取ったりするコミュニケーションの大切さを実感してほしいと願っています。

楽しく学んだ手話歌

砺波市の小学校

本校では、福祉教育の重点目標を「地域の方々との交流や様々なボランティア活動を通して、思いやりの心をもち、共に支え合って生きようとする豊かな心や実践的な態度を育てる」と設定し、様々な学習に取り組んでいます。今年度、3年生は、総合的な学習の時間に、「広げよう、心のふれ合い」のテーマの下、砺波市社会福祉協議会の方やボランティア団体の方をお招きし、視覚・聴覚の不自由な方や高齢者の生活、それを支えるボランティアの活動について体験活動や取材活動を通して学び、「自分たちのできることを考えました。



【手話を習っている子供たち】

聴覚の不自由な方のことを考える学習では、手話サークル「かざぐるま」の会員の方から手話の基本を習いました。手話に慣れ始めた子供たちは、「365日の紙飛行機」をワンフレーズごとに手話で表現する活動に取り組み、楽しみながら覚えていました。「難しいけれど、聴覚障害者の方と会話したい」と、その後も手話の練習に取り組む子供もいました。



【学習発表会で手話歌を披露する子供たち】

また、教えていただいた手話歌を学習発表会で披露したいという声子供たちから上がり、劇の最後に披露しました。多くの人に手話を知ってもらいたいという思いで一生懸命に練習した成果を、大きな動作と明るい表情で発表することができ、ますます手話への関心を高めることができました。これからも子供たちが、自分たちのできることを考え、思いやりの心をもって成長してくれることを願います。